

平成21年教育委員会第9回定例会会議録

開会日時 平成21年9月10日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時45分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 松本 實
同職務代理 遠藤 勝男
委員 佐藤 昭
委員 面田 博子
委員 秋本 則子
教育長 山崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	深井 祐子	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	新井 洋之	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	尾形 保男	・葛飾図書館長	高木 利成

書記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 松本 實 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 松本 實 委員 遠藤 勝男 委員 山崎 喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

委員長 ただいまから、平成21年教育委員会第9回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日は、請願・陳情・議案はなしでございます。

報告事項等に入ります。

報告事項等1、「『かつしかのきょういく』(第110号)の発行について」をご報告申し上げます。

庶務課長。

庶務課長 それでは、報告事項等の第1番目、「『かつしかのきょういく』(第110号)の発行について」をご報告申し上げます。

資料をごらんいただきたいと思いますのですが、今回は10月23日発行予定でございます。第1面には、10月17日に開館・オープンを迎えます葛飾図書館を持ってまいりたいというふうに考えております。ここでも写真等1、2枚を使って大きくPRをしてまいりたいというふうに思っております。

2ページ目につきましても中央図書館。新しいさまざまなスペース等がございますので、ここでも写真等を使いながら大きくPRをしてまいりたいというふうに考えております。

続いて3ページでございますが、文化・芸術・スポーツ功労章表彰につきまして、写真を2枚添えてここでご紹介をさせていただきたい。その下段には、今年度から区民大学に取り組んでいるところでございますが、この開設についてもここでご紹介をしてまいりたいと考えております。

そして、4ページでございます。「確かな学力の定着度調査」の結果、あるいは分析。きょうも庶務報告の中でご報告もございしますが、こういったことも含めまして、ここで掲載してまいりたいと考えております。

そして、5ページでございます。職場体験の現場取材。昨日、私どものほうで行ってまいりました。今回は、亀有にあるパン屋さん、あと、本田消防署のほうに取材に参りましたので、そこでの写真ですとか、職場体験に行っていたお子さんのお話、あるいは受け入れ先の方々からインタビューをしたお話なども交えながら、ここで職場体験の取材記事を載せてまいりたいと考えております。

それから、6ページでございます。これはこの号のときに毎回やっているのですけれども、夏休みの期間、スポーツ、文化、音楽といったもので、全国大会ですとか関東大会、都大会といったところで数多くのお子さんたちが活躍をしていらっしゃいますので、これを6ページ、7ページ、両面を使いましてご紹介していきたいと思っております。そして、7ページのところでは、ちょうど寒い日だったのですが、先般行われました小学校の水泳記録会の結果なども

ご紹介をさせていただきます。

そして、最後のページ、8ページですが、校庭の芝生化、あるいは、今、太陽光発電を学校に設置するのを進めておりますが、こういったものについても記載させていただき、また、地域教育課、庶務課のほうでも記載のような記事をこの号に載せさせていただきたいというふうを考えているところでございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの説明についてご質問等ございますか。

面田委員。

面田委員 ちょっとお聞きしたいのですが、毎年こういうのを出しますよね。区民の方々からの反応は何かありますか。

委員長 庶務課長。

庶務課長 お読みいただいた反応です。学校を通じて全児童・生徒の方にお配りをしております。毎号、毎号、アンケートをとるといような形はなかなか難しいのですけれども、年に1回、学校を通じて、全校ではございませんが、何校かの学校に保護者向けのアンケート等をとっております。そういった結果も踏まえて、紙面のほうに反映させていければいいかなというふうには思っております。やはりお子さんを紹介したりとかというところがございまして、こういったところで、保護者の皆さんも、自分のお子さんが載っていたりとか、自分が行っていらっしゃる学校の活躍ぶりですとか、そういうものについては非常に興味を持ってお読みいただいているというふうに私どもとしてはとらえております。

面田委員 よかったですね。いいです。ありがとうございました。

委員長 ほかにございませんか。

それでは、よろしくお願いいたします。

次に、報告事項等2、「就学援助の認定状況について」をご報告願います。

学務課長。

学務課長 それでは、就学援助の認定状況につきましてご報告させていただきます。

まず、注意書きにございますとおり、平成17年度から20年度の数字につきましては年度末の確定数、21年度につきましては平成21年8月21日現在の数値となっております。

まず、小学校の21年度の状況でございますけれども、5月1日現在の児童数は2万829人、申請者数は7,198人、申請率は34.6%でございます。要保護認定が367人、準要保護が4,867人、費目認定が141人、認定者の合計が5,375人、認定率は25.8%となっております。過去数年の認定状況を見ますと、この時期から年度末の間に申請の移り変わりによりまして認定率が1%程度上昇してございますので、21年度の最終的な認定率は20年度の数値を上回るものと見込んでございます。

次に、中学校の21年度の状況でございます。5月1日現在の生徒数は8,886人、申請者数は3,795人、申請率は42.7%でございます。要保護認定者が224人、準要保護が2,627人、費目認定が126人、認定者の合計が2,977人でございます。こちらの認定率は33.5%となっております。こちらは、現時点で20年度の数値を上回る認定率となっておりますが、同様に、年度末には認定率が1%前後上昇するものと見込んでおります。

次に、小・中学校の合計でございます。児童・生徒数は2万9,715人、申請者数は1万993人、申請率は37.0%でございます。要保護認定が591人、準要保護が7,494人、費目認定が267人、認定者の合計が8,352人、認定率は28.1%となっております。小・中学校と同様に、こちらも年度末には認定率が1%前後上昇すると見込んでおりましたので、21年度末の認定率につきましては、今般の景気低迷の影響もございまして、20年度を上回るものと見込んでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 質問等がございましたら、お願いします。

遠藤委員。

遠藤委員 こういう経済状況の中で、認定率が若干高まるということは、認定に当たりました方々も大変きめ細かな認定作業をやっていらっしゃると思います。それにつきまして、認定に必要な要件と申しますか、それをちょっと教えていただければと思います。

委員長 学務課長。

学務課長 要件でございますけれども、次のいずれかに該当する方ということで、まず1点は、生活保護を受けている方、2点目としましては、前年度または今年度に生活保護が停止または廃止となった方、3点目としましては、児童扶養手当を受給されている方、4点目としましては、今までの3点には当てはまらないものの、同一の生計を営む世帯全員の平成20年中の総所得金額が教育委員会で定める世帯人数に応じた認定基準所得金額に満たない方ということで募集をさせていただいているところでございます。

委員長 遠藤委員。

遠藤委員 大変厳正にやっていらっしゃると思いますが、その中で、特に所得基準というのは平成20年度の所得基準を一つのベースにやっているわけですが、ことしになって急変しているという状況も考えられなくもありませんので、これまできめ細かな認定作業をやっていらっしゃると思いますが、なおきめ細かな認定作業をお願いしたいと思います。

以上です。

委員長 学務課長。

学務課長 ご指摘のとおりというふうに私どもも認識しておりますので、その点はきちんと事務手続を進めてまいりたいと思っております。

委員長 ほかにございませんか。

では、よろしく申し上げます。

次に、報告事項等3、「学校における新型インフルエンザに関する対応について」をご報告願います。

学務課長。

学務課長 それでは、学校における新型インフルエンザに関する対応につきまして、ご報告させていただきます。

まず、1「新型インフルエンザにおける区の対応について」でございます。新型インフルエンザの確定診断につきましては、従来、PCR検査により行っていたわけですが、7月24日以降のクラスターサーベイランスによりますPCR検査の結果、本区では全症例に新型インフルエンザウイルスを検出していることや、早い段階で感染拡大の防止を図る観点から、8月21日付の区の決定によりまして、A型インフルエンザまたはインフルエンザ様疾患と診断された場合は、原則といたしまして、PCR検査を行わず、新型インフルエンザに感染したものとみなして対応することとしたところでございます。

2「学級閉鎖等の判断基準について」でございます。こうした区の対応を受けまして、新型インフルエンザの流行に備えまして、教育委員会では、2学期を迎えるに当たっての当面の措置といたしまして、「学校長は、同一学級で2人以上の者が医師によりインフルエンザと診断された場合に、学校医の意見を聞いて原則7日間学級閉鎖を実施する」こととする新型インフルエンザに対応した学級閉鎖等の判断基準を定めて対応してまいりました。

ここまでは前回にご報告したとおりでございます。

その後でございますけれども、東京都教育庁新型インフルエンザ対策本部より、新たに新型インフルエンザに対応しました「学級閉鎖等の判断基準」が示されたことを受けまして、教育委員会では、9月1日よりこの新たな判断基準に基づき学級閉鎖等の対応を実施することとしたものでございます。

新たな学級閉鎖等の判断基準でございます。学校長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、学校医の意見を聞いた上で、当該学級の閉鎖を判断する。この場合、学級閉鎖の日数は従来7日としていたものを原則4日間とし、学校長は感染状況等を踏まえ、学校医と協議の上、日数を延長ないし短縮することができることとします。なお、学級閉鎖が複数に及ぶ場合は学年閉鎖、学年閉鎖が複数に及ぶ場合は学校閉鎖、休校でございますが、これを検討することといたします。

判断基準の一つ、でございます。同一学級において児童・生徒のおおむね10%以上が医師によりインフルエンザ様疾患と診断され、欠席した場合。 としまして、その他学校長と学校医が協議して特に必要と認めた場合。こちらは、例えば、保田しおさい学校の対応でございますが、基礎疾患を持つ児童が多数在籍しておりますことから、1例目の患者が確認された段階

で学校閉鎖の検討をすることをあらかじめ学校医と協議して決めております。あわせて、この旨、保護者にも既にお知らせをさせていただいているところでございます。

裏面をごらんください。「3 臨時休業中の児童・生徒に対する指導」でございます。

2点ございまして、まず(1)点目が学習指導でございます。児童・生徒の健康状態に応じまして、これまでの学習内容の復習を中心とした課題を示し、家庭での学習について指導する。また、各学校長に対しまして、別途、学習機会を確保するなどの対応の検討を依頼したところでございます。

(2)としまして生活指導でございます。人が集まる場所など、感染の可能性のある場所への無用な外出は控えさせ、感染の予防や感染拡大の防止に努めるよう指導することといたしております。

4「2学期開始にあたっての学校での対応」につきましては、1点目として始業式当日の対応、2点目として2学期以降の学校での対応、3点目としまして学級閉鎖等を行った場合の対応で、それぞれ記載のとおりでございます。こちらは前回の当委員会でご説明させていただきましたので、説明は省略させていただきます。

また、学級閉鎖等の情報につきましては、保護者や区民に広く周知する必要がありますことから、葛飾区ホームページに掲載いたしてありまして、毎日午後3時ごろ、当日の情報を更新しておりますので、ご確認いただければ幸いです。

なお、9月9日現在の学級閉鎖等の状況でございますが、小学校は15校・24学級、中学校は5校・15学級となっております。詳細は、本日机上配付させていただきました「インフルエンザ学級閉鎖情報」とあります資料のとおりでございますので、後ほどごらんください。

また、9月15日号の「広報かつしか」の第1面で、いわゆる感染拡大の防止、あるいは自宅療養のポイントなどを特集した新型インフルエンザの特集記事が掲載される予定でございますので、あわせてご報告させていただきます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 ただいまの説明について、質問等ありましたらお願いします。

面田委員。

面田委員 お礼ということで。

本当に初めての新型インフルエンザの事例ということで、初めてのことばかりでご苦労なされたことと思います。ご苦労さまでした。毎回、ファクスとか電話等でいろいろ情報を送っていただきまして、対応をしてくださっているなというのがよくわかりました。やはりこういうものはスピードを持って適切なときに適切な対応をしないと後手になる、そんなふうに思いますので、対応としては非常によかったなと思います。

10月ごろにまた大きな波が来るのではないかというようなことを言われてありまして、結局、

医療機関に患者が集中したときに、医療機関での対応がスムーズにいかないのではないかと
いうような不安も出ているわけで、そういうことを考えながら、今ここへ来ているいわゆる「学
校での対応」、あるいは「学級閉鎖の判断基準」というものを見ているのだと思いますが、よろ
しくお話ししたいと思います。

それからもう一つ、ワクチンなのですからけれども、今どんなふうに情報としてつかんでおられ
るのか、もしわかればお伺いしたい。

委員長 学務課長。

学務課長 まず、前段でございますけれども、ピークに備えましてきちんと適切に対応して
まいりたいということがまず1点でございます。

ワクチンの状況でございますけれども、基本的には、今、新聞報道による情報しか私どもに
はまだ伝わってきていないわけですが、基本的には医療関係者、それと基礎疾患を有す
る方、妊婦さん、それと6カ月未満のお子さんのご両親、こちらの方を優先的に接種するとい
うふうに聞いてございます。その後の優先順位ですが、小・中学生、高校生、あるいは高齢者
の方、そういった優先順位になるというふうに伺ってございます。

国内で生産されるのが最大で1,700万人分ほどだというふうに聞いておりますけれども、政府
のほうでは緊急輸入もするという報道もしておりますので、私どもとしてはできるだけ早い時
期にそうしたものが提供されるように期待しているところでございます。

委員長 よろしいですか。

面田委員 はい。ひとつよろしく申し上げます。

委員長 ほかにございませんか。

秋本委員。

秋本委員 各学校へ向けてのインフルエンザに対する対応、対策について、また、判断基
準等もよくわかりました。学校からも、このインフルエンザに対して、修学旅行等もありまし
たので、保護者に対する指導や手紙等も子どもを通して何枚かいただいているのですけれど
も、大変敏速な対応・判断をありがとうございます。これから感染が拡大していくのではない
かと思われる状況の中で、学校からの指導というのはよく指導していただいているのでよくわ
かるのですけれども、これから10月ぐらいに向けて運動会やロードレースやスポーツイベント
等も多々あるかと思うのです。それに対する学校への指導は先ほどしていただいているので
よくわかるのですけれども、スポーツイベントとなりますと、各地域や中学校、小学校等に集
まって学校の校庭を借りてやる場所なのですが、それに対する指導と、行われるときの判
断基準というのがどうしていいかなという質問等が地域の方々からもあるのです。(2)番の
ところでは、「人が集まる場所など、感染の可能性がある場所への無用な外出を控えさせ、感染の
予防や感染の拡大防止に努めるよう指導する」というふうにあるのですけれども、どこに聞い

たらしいのかわからないような。校長先生が判断していいのか、各地域いろいろな学校が集まったり、地域の人がやるイベントなので、スポーツイベントとかになるとまた違うところからの指導があるのか。この間、地域のスポーツイベントの会議があったので、そのインフルエンザに対する対応をどうしていいかという質問もあったものですから。

委員長 教育長。

教育長 地域のいろいろなイベントですとか、あるいは区主催の行事がありますけれども、基本的にはこういったものについては中止をせずにすべて実施していくという方向で対応したいと思っています。

ただ、インフルエンザに感染したお子さんについては基本的には自宅できちんと治すことが大事ですから、そういう人たちに対してはイベントに参加しないように指導していくのが大事かなと思います。そのような形で、イベントそのものについては基本的には実施する方向ですが、ただ、余りにも広がり過ぎた場合には中止ということも考えられると思いますけれども、そこまでいかなければ基本的にはやるということで進めていきたいと思っています。

秋本委員 よろしくをお願いします。

委員長 学務課長。

学務課長 1点補足を。

生活指導のところで、人の集まる場所など感染の可能性のある場所への外出を控えるというくだりでございますけれども、個人差はあるのですが、基本的には、通常感染をすると大体3日程度で発症します。早い子は2日ぐらいとかという例もあるようなのですが。としますと、例えば学級閉鎖をしてお熱の出ていない子がいるとしますが、その方が仮にどこかへ遊びに行ってしまったというふうになりますと、その子は既に感染している可能性があるのですね。ですから、外出を控えてくださいと。特に学校で感染が拡大してしまいますと、地域に影響もありますし、そういう感染拡大の温床になりやすいということからこうした対応をとらせていただいているということでございますので、ご理解いただければと思います。

委員長 ほかにございませんか。

面田委員。

面田委員 今、私も教育長先生のお話を聞きまして、原則的には計画したことは実施していきたいという意見に賛成で、そして安心をいたしました。聞くと、既往症をお持ちになっている方で、亡くなったという報道もありますけれども、基本的には弱性と言われておりますので、現時点ですべてのことが全部足どめされてしまうようなことになってしまうと、大事なものを失っていくのかなというような感じがしております。最初にインフルエンザの流行を聞いたときと私は今ちょっと気持ちが変わっております、今のような感じで判断していくのがいいことだと思います。余り心配をするのはどうかということをお話いたしました。

委員長 ほかにございませんか。

私からですけれども、ここの4の(2)の にあるのですけれども、感染後重症化するおそれのある基礎疾患がある児童・生徒というのに対しては、やはり気をつけていかなければいけないと思いますから、把握して、各学校とも対応していくようお願いしたいなと思います。

それから、本区では、行事などの中止はまだなかったのですけれども、これから日光・あだたら移動教室、修学旅行、運動会とまだまだ行事がありますので、この基準に沿って適切に対応していただきたいというふうに思います。

よろしいですか。

それでは、次の報告事項等4、「平成21年度岩井臨海学校の実施結果について」をご報告願います。

指導室長。

指導室長 「平成21年度岩井臨海学校の実施結果について」、ご報告いたします。

まず、7月29日、教育委員会で岩井臨海学校を視察いただきまして、本当にありがとうございました。

実施期間でございますけれども、7月21日から8月6日まで、2泊3日、3期に分けて実施をいたしました。

参加児童は、49校、3,400名、98.2%の参加率でございました。ことしは、29日はとてもいい天気でしたけれども、曇りの日が多くて、十分な気温というところの、全日ということはありませんでしたが、逆に、全く海に入れられないという学校もなく、全校無事に実施することができました。ありがとうございました。

「8 疾病等」でございますけれども、ことしは、けが16件、病気50件の66件でございました。昨年の、けが74件、病気43件、合計117件に比較しますとかなり減少いたしました。昨年度はクラゲによる被害が非常に多くて、ことしはその被害が少ないということでの結果というふうにとらえております。病気につきましては、50件中36件が発熱ということでございます。病院への搬送事案は、昨年に比べて1件ふえて8件というふうになってございます。また、資料にはございませんけれども、ことしプログラムとして遠泳を実施した学校につきましては10校という報告を受けております。

以上でございます。

委員長 ご質問等ございましたらお願いします。

面田委員。

面田委員 感想というか。

卒業するころに子どもに「楽しかったことはなかに」と話を聞きますと、日光と岩井の話ばかりなのですね。今、大きくなったお子さんも、きっとこの岩井や日光のことが思い出にも残

っているし、そして、その後の子どもたちの成長にもいい意味でプラスしていると思います。他区は4年生もやっている区もあるというようなことも聞いていますが、いろいろな関係で、うちでは小学校の場合は5年と6年、そして中学は1・2・3年とありますよね。そういうようなこともあって、非常にいい行事というか活動なのですね。準備とか後始末、計画、そういうところで、見えない縁の下の力を発揮してくださっている方がたくさんいらっしゃると思いますので、そういったことも子どもたちにはわかるように学校現場でまた指導していただいたりお話をされてくるといいのかなというふうに思いました。

去年と比べるとけがとか病気も減っておりまして、それだけ引率の教職員や、宿舎で安全に気をつけてくださったのかなと。そして、ご家庭のほうでもきっと万全を期してくださったのだなと思いました。ありがとうございます。

委員長 ほかにございませんか。

では、私のほうから申し上げますと、中学校の校長をしていたとき臨海学校を訪問したのと、教育委員になりまして今度訪問したわけですがけれども、感想を述べたいと思います。

開園式に参加しまして、本区の小学校の体育部の先生方の指導員としての活動がすばらしいと思いました。それから、これを始めるに当たりまして、指導体制を改善してここまで来たわけですがけれども、これは他区にも誇れる大変すばらしいものだと思いますので、今後とも、年度ごとの反省はあると思いますけれども、さらに良くして、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかの区では、天候が悪くて水泳を中止したりしたところもあったようですけれども、全部が入れたということで大変よかったなと思いました。

以上です。

ほかにございませんか。

それでは、次にまいります。

次に、報告事項等5、「平成21年度葛飾区中学校総合体育大会の実施結果について」、ご報告願ひします。

指導室長。

指導室長 「平成21年度葛飾区中学校総合体育大会の実施結果について」、ご報告をいたします。資料をごらんください。

今年度も中学校の総合体育大会を無事終えることができました。期間は6月7日から7月11日まででございます。場所は中学校スポーツセンター等を利用いたしました。実施結果につきましては4にお示しをさせていただきました。

結果の「 サッカー」でございますけれども、優勝が本田中、葛美中の2校でございます。これは、当日、延長の引き分け、日没による規定により両校優勝という結果だという報告を受けてございます。

なお、全国大会もこれに続いて行われるわけですが、それは後日、先ほどありました夏季休業の児童・生徒の活動状況として報告をさせていただく予定でございます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

ご質問等はございませんか。

では、また私のほうからです。

私も中学校で総合体育大会にかかわっていたので、一つ聞いてみたいと思うのですが、私が会長をやっていたところに、生徒のマナーが悪くて、試合を途中で中止するとか、審判員が不足するとか、親のいろいろな要求に応えるのにどうするかという課題があったのですが、もし今、総合体育大会を進めるに当たって何か課題が出ていたら聞いてみたいと思います。

指導室長。

指導室長 各競技の団体からは、今回のところではそのような課題として上がってきておりません。大きな事故・けがもないということで報告を受けてございます。今後、インフルエンザの台頭を含めて新たな課題も出てくるやに想像しておりますので、各団体と連絡を密にして課題の未然防止の視点では連携して進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長 ほかによろしいですか。

面田委員。

面田委員 一つよろしいですか。今ので気がつきました。

区の中学校だけではなくて、これで見ますと、共栄学園とか、修徳学園とか、そういう私立のお子さんも参加しての大会ということで、いいなというふうに思いました。ありがとうございます。そういうところと触れ合うことも子どもにとってはお互いに勉強になると思うのですね。よかったです。

委員長 では、私のほうからです。

今の面田委員の発言にも関係しますが、区の公立中学校が、競争の大変激しい野球で修徳学園よりも上位にいることとか、共栄学園は全国区の学校ですが、胸をかりて頑張っているという状況でございます。私は、この入賞した学校をずっと、行政順にどこがどれぐらい入賞しているか挙げてみたのですが、大変頑張っている学校は、やはり学校の教育活動とかいろいろな面で活躍しているということがわかりましたので、今後もこういうものをますます活発にしていいただければありがたいと思います。

以上です。

生涯スポーツ課長。

生涯スポーツ課長 共栄学園のバレーボールにつきましては全国大会で優勝してございます。

それにおきまして、10月に東金町ビーバーズの全国優勝とあわせまして区長の表彰ということで今調整を進めているところでございます。

委員長 周りがそういう環境にあるということで、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に、報告事項等6、「平成21年度全国学力・学習状況調査の結果について」をご報告願います。

指導室長。

指導室長 「平成21年度全国学力・学習状況調査の結果について」、ご報告いたします。資料をごらんいただければと思います。

ことし4月21日に実施されました「全国学力・学習状況調査」の結果が8月27日に公表になりました。その公表に基づきましてご報告をさせていただきます。

本調査は、小学校6年生の国語・算数、中学校3年生の国語・数学を対象に実施されました。主に知識の定着状況を確認するA問題、活用状況を確認するB問題があり、Aは基礎、Bは応用の問題というふうにとらえることができます。

実施結果につきましては、表紙をおめくりいただきまして1枚目に小学校、2枚目に中学校、3枚目に生活調査一覧をお示しいたしました。1枚目の小学校からご報告させていただきます。

一覧表の上3段が全国（国公立）全国（公立）東京都（公立）という形の正答率になってございます。4段目に本区の正答率でございませう。

国語ですけれども、基礎につきましては、全国が70.1%なのに対しまして本区は69.1%、同様に、算数の基礎につきましては、全国78.8%に対しまして77.8%と、ともに1ポイント下げています。応用ですけれども、国語では、全国が50.7%に対しまして本区では51.1%と、0.4ポイント上向いています。算数では、全国が55.0%、本区では54.9%と、ほぼ同じ結果になっています。基礎につきましては、国語、算数ともに全国の平均を1ポイント下回る結果になっております。また、国語の基礎で全国の平均を上回る学校につきましては24校ございました。算数の基礎で全国の平均を上回る学校は21校ございました。応用につきましては、国語、算数ともに全国の平均と同じか上回る結果となっています。応用につきましてはおおむね全国平均にあるというふうにとらえています。国語の応用で全国の平均を上回る学校は32校ございました。算数の応用では全国の平均を上回る学校は26校ございました。今後とも、教育振興ビジョンのもと、児童の確かな学力の定着に向けて取組を進めてまいりたいというふうに考えています。学校ごとの状況、上位校は、区の学力調査「確かな学力の定着度調査」の結果とほぼ同様の傾向を示していることから、「振興ビジョンのもと」というお話をさせていただきました。

次に、2枚目の中学校でございませう。国語の基礎は、全国77.4%に対して本区74.2%と3.2ポイント下げています。数学の基礎につきましては、全国63.4%に対しまして58.6%であり、4.8ポイント下回っています。国語の応用は、全国75.0%に対して69.8%、数学の応用につま

しては、全国57.6%に対しまして本区は51.6%ということで数字を下げています。国語の基礎におきまして全国の平均を上回っている学校は2校、同じく、数学の基礎でも平均を超えている学校は2校でございました。

3行目にあります東京都の正答率を見ましても、全国を若干下回る結果となっておりますので、東京都内の中学校の場合は小学校での成績上位者の私立への進学というところがこの数値に影響しているということが推測されます。

学校ごとの状況でございますが、小学校と同じように、上位校は区の「確かな学力の定着度調査」と同じ傾向を示しています。

3枚目の生活調査についてご説明いたします。

小学校では、「朝食を毎日食べている」「家の手伝いをしている」というところで肯定的な回答が全国のポイントより上回っています。また、「学校の授業時間以外で1時間以上勉強している」「1日の読書時間が30分以上」というところでも全国のポイントを上回っています。中学校では、「家の手伝いをしている」「近所の人に出会ったときはあいさつをしている」という部分で肯定的な回答が全国を上回っています。

逆に、起床時刻や就寝時刻の回答を見ましますと、起床時刻、就寝時刻とも全国の平均より遅い傾向を示しています。都会と田舎と生活のパターンが少し違うかなという見方はできるかというふうに思っていますけれども、今後も、あいさつ運動ですとか、「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」の取組推進など、生活習慣の確立に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

また、本区の状況で、学習時間や読書につきまして、昨年度と比較いたしますと若干ポイントを下げているので、この辺につきましても課題ととらえ、今後、推進する方向で進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお願いします。

面田委員。

面田委員 8月27日に公表されて、そしてきょうはまだ9月10日、短期間の間にちゃんとまとめていただきましてありがとうございました。私も、全国と比べたり、東京都と比べたり、いろいろな角度で見ても、先ほど指導室長のほうから、区の学力の定着度のテストと全国のテストと、大体同じ学校が同じような傾向だというようなことを聞きまして、私たちが子どもたちの現状の様子としてとらえていることがかなり正確なのかなというふうに思った次第です。それをもとにして教育振興ビジョンを作成したわけですから、実態に合った、いいビジョンだということを、自画自賛のような気もしますが、改めて思いました。

この振興ビジョンのほうにも出ている課題が、やはり家庭学習の推進と家庭教育の充実とい

うことを学力の面と心の面で取り上げて、それに力を入れるというふうに打ち出しているのですけれども、そのことが生活調査の抜粋の中に重なっているなというふうに思いました。先ほど指導室長が「基本的な生活習慣の中で、あいさつとか、そういうのはポイントが上がってきているけれども、昨年と比べると、学習時間とか読書のあたりがちょっとポイントが下がっている」とおっしゃいました。特にこの家庭学習の推進というのは、私などが思うのは、もう高学年とか、中学校に入ってからでは習慣化はまず厳しいのですね。小学校の入学を機にすると、3年生、中学年になったあたりがチャンスで、その辺で習慣をつけておかないと、宿題だけやっていればいいのか、「うちの子は家では勉強しないのよ」とか、そういうふうに流れてしまうので、ぜひその点をはじめ、家庭学習の推進ということで、小学校の時点で力を入れていただくことが大事なのかと思いますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思うのです。

どの学校も、昨年と比べると努力をしてきてくださっていると思うのだけれども、いま一つ。具体的に出ているのですね。課題を与えとか、どんなふうにしたらいいか、教師が子どもたちにちゃんと指導するとか、その辺のところをもう1回各学校で教員が見ていただけるといいなというふうに思いました。

それと、親御さんに家庭学習キャンペーンだか、そういうことも考えておられたような記憶があるのだけれども、そういったあたりもちょっと。「早寝・早起き、朝ごはん」みたいな、定着できるものがあるといいかなというふうに思いました。

整理してうまく言えなかったのだけれども、まず習慣化させるということの大切さを、親御さんを含めて、小学校で十分啓発していただきたいという思いで見させていただきました。

それからもう一つは、次の「確かな学力」のほうもあるのだけれども、こういった結果が実際に出了、では、それを解決するためにはどういうふうにするかというのがこれの値打ちだと思うのですね。今出ていることをどういうふうに生かすか。その辺のところには私たちも考えをめぐらす必要があります。いろいろな策、人的な策とかいろいろありますけれども、もう一つは、子ども自身にやる気を持たせるというか、子ども自身が投げないというか、子どもが頑張ろうという気持ちになる、そういった雰囲気にしていくのが大事なのだなということを改めて思いました。

何だか話がまとまっておりませんが、以上です。

委員長 指導室長。

指導室長 委員ご指摘のように、一つ、家庭学習ということにつきましては大きな課題であるというふうにとらえています。教育振興ビジョン(第2次)におきましても、家庭学習の推進というところでは今年度着手いたしますけれども、「家庭学習のすすめ」というものを作成して、各家庭で、もちろん、学校を通してということでもありますけれども、学習習慣の確立を具体的に示していこうというふうに考えています。

また、10日に設定される学校さんが多いと聞いていますけれども、10日をノーテレビ・ノーゲームデーというふうにして、全校的にそういう取組を進めている学校さんもありますので、そういうものをほかの学校へ紹介したりですとか、葛飾家庭学習週間というようなものを設定するような、具体的なプランをこれから2次の具現化に向けて進めていきたいというふうに考えております。

それから、後半のお話にありました、結果をどのように学校が生かすかというところにつきましては、国と都につきましては、各学年での結果ですので、活用という意味では、区の「確かな学力の定着度調査」を経年で4・5・6年生がやりますので、これをもとに、その結果は国にも都にも出ているというところから、各学校が授業改善に向けてさまざまな取組を進めております。これにつきましては、副校長先生、校長先生から聞き取りをやっていきますけれども、学力向上委員会というようなものを設定して授業改善に取り組んでいる学校がございますし、また、授業改善プランというようなものを作成していただいています。それを指導室のほうで1校1校点検して、カルテではないのですが、各学校の授業改善についてということで、こちらでいう指導計画をつくって、各学校へ学力の向上に向けてということでは指導を進めていく予定でございます。

また、委員からお話のありました低学年の大切さということも訴えていきたいというふうに考えています。昨日、指導室訪問で、ある小学校の3年生の総合的な学習の時間を見ましたけれども、夏休みを使って、それぞれが「大豆博士になろう」ということで、食育を絡めて、一人ひとりが家庭でそういう学習をする。そういう家庭学習の仕方を総合的な学習の時間で教えていくという取組の事例があります。このような取組、各学校でのいいところ取りをして、全校へ広めていくということで進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

委員長 地域教育課長。

地域教育課長 生活習慣の確立につきましては、我々地域教育課のほうでも、カレンダーの配布ですとか、「早寝・早起き、朝ごはん食べよう」コンサートというものを開催しております。我々のほうとしましても、指導室と連携をとりながら、保護者への啓発ということについて側面的に努力してまいりたいと思っています。

面田委員 お願いします。

委員長 佐藤委員。

佐藤委員 この学力調査の表というか点数を見まして、葛飾区の中でも応用のほうになると平均より10点以上開いていたりする学校もあるわけですね。それがまた、国語も算数も両方だったりしていますから、こういうふうにしてみると、教員に問題があるのかななどと思ったりもするのです。

あと、生活調査のほうは、今ここにデータが出ていますけれども、これは区単位のものですよね。各学校1校ずつのは出ていないのですか。出ているとしたら、テストの点数の低い学校は生活調査の数値も低いのか、ちょっと教えてください。

委員長 指導室長。

指導室長 生活調査についての各学校のデータは各学校までということですので、各学校はその状況をつかんでいますので、それを授業改善プランのほうに載せていただくような形で、学力と生活習慣については区のほうの調査も同じような形をやっていきますので、同じ視点で分析をして取り組んでいくということでやっていきます。

佐藤委員 わかりました。

委員長 ほかにございませんか。

それでは、私から2点申し上げます。

まず1点は、特に中学校なのですけれども、大いに努力を要する学校があると思うのですね。そこに対しましては、先ほど室長が言いましたように、校長への聞き取り等でかなり分析されていると思いますので、指導室として人的な措置とか、指導方法をもっと改善するとかありましたら、ぜひやっていただきたいなど。低いところへです。お願いしたいと思います。

2点目は、この全国学力・学習状況調査につきまして文部科学省がまとめたものが教育の資料として私のところにあるのですけれども、AとBの問題でわかったことで、これこれが課題であるというのが述べられております。それから、こういうことをやったらよい成績をとっているという例が出ておりますので、それを参考にして区内の学校を指導していただきたいと思えます。

ちなみに、学校に質問して調査した結果からわかったことの中で、朝の読書をやると、記述をしないで答案用紙を出すというのがかなり減るということがわかったようです。それから、国語では書く習慣をつける授業をしているところは高得点を取っていると。算数・数学におきましては、実生活の事象との関連を図って授業を進めている学校がよい得点を取っていると。こころあたりを授業改善の参考にしていただければよいと思います。

以上です。

指導室長。

指導室長 中学校のほうの各学校の状況につきましては、一学年ですので、その学年の差がかなり出るなというふうにとらえています。生活指導で大変厳しいところ、また、国語の教員の指導力にやや課題があるというようところが確実に反映されてきますので、各学校の実態を踏まえて、また、委員長ご指摘の、別の取組と学力との関係というようところもあわせて各学校に対してきめ細かく指導していきたいというふうに考えています。

委員長 ほかにございますか。

それでは、次にいきます。

報告事項等7、「平成21年度『確かな学力の定着度調査』の実施結果について(その2)」をご報告願います。

指導室長。

指導室長 それでは、「平成21年度『確かな学力の定着度調査』の実施結果について(その2)」につきまして、ご報告をさせていただきます。資料をごらんいただければと思います。資料は全部で4段構成になってございます。そこをご紹介を先にさせていただきます。

1枚目は、調査の目的、それから対象等になってございます。

2番目、2ページから10ページまでになりますけれども、これは学習意識調査の設問ごとに「とても」「まあまあ」「あまり」「全く」「その他・無回答」の五つの中から回答し、その中の「とても」「まあまあ」という肯定的な回答をした児童・生徒の人数の割合をパーセントでお示ししております。その割合が50%未満の数値に網かけをさせていただきました。

次に、3番目構成としては、11ページから13ページになりますが、ここでは学習意識調査と学習到達度調査の相関関係において、各学年別格差の上位10項目をお示しいたしました。AからD層となっていますけれども、これは学年ごとに児童・生徒のデータを合計点の高いものから25%ずつ区切った層でございます。上位がA、最下層がDということになっております。お示ししています数値は、各層で肯定的な回答をした児童・生徒の人数の割合でございます。

最後が、14ページから後になります。ここでは、各設問におけます学年別にA層からD層を引いたものについてお示しさせていただきました。

資料の構成につきましては以上でございます。

それでは、2ページにお戻りいただきまして、学習意識調査において特徴的な項目についてご紹介させていただきたいというふうに思います。

肯定的な回答をした児童・生徒の人数の割合につきまして、小学校ではまずまずのポイントでありながら、中2になって10ポイント以上下がるという項目に注目いたしまして、何点がご紹介させていただきたいと思っています。

まず、2ページの「基礎体験」のところでは、「教師への信頼」というところでございますが、「今まで教えてもらった学校の先生は、自分のことを認めてくれていると思う」が、中学校1年生では78.2%を示しておりますが、中2では65.3%。小学校でも70%を超えて中1でその数値、65.3%という数値を示しておりますので、この12.9ポイントは大きなポイントだというふうに考えています。

それから、3ページでございます。「学習をしていて、おもしろい、楽しいと思うことがある」というところもポイントを下げています。それから、「学習動機」のところでは、「学習して身につけた知識は、いずれ仕事や生活の中で役立つと思う」というところもポイントを下げてい

ます。

4ページをごらんいただければと思います。「学習スキル」のところで、「テストでまちがえた問題は、もう一度やり直している」というところも数値を大きく下げています。同じく4ページの「学習定着のための方略」というところで、「新しく習ったことは、何度もくり返して練習している」というところも下がっております。

5ページでございます。「学習計画力」。「その日のめあてを決めて、授業や家で学習に取り組んでいる」というところでは数値を下げています。

ここで表にはございませんけれども、1校の取組を紹介したいと思います。

「今回、小学校の区の学力定着度調査で昨年に比べて10ポイントも上げた躍進校」と教育長が校長会で説明した学校が、まさにここに取り組んでおられまして、毎授業の最初にその授業のめあてを示している。それを全授業で実施したということがその10ポイント上げたことにつながったのではないかというふうに校長先生は分析をされておられました。後ほど申し上げますが、このような取組も各学校に広めていきたいというふうに考えています。

続けさせていただきます。

「自宅学習習慣」。「宿題はきちんとやっている」というところも中2になって数字が下がります。「学習継続力」。「目標に向けて、ふだんからコツコツ学習している」「わからないことはそのままにせず、わかるまで努力している」というところも下げています。

6ページをごらんください。「学習のけじめ」。「学習を始めたら、他のことに気をとられないで、集中している」も下げています。同じく6ページの「授業を受ける姿勢」。「授業を集中して受けている」という数値も下がっています。

8ページへ飛びますが、「通学意欲」のところで、「学校へ行くのが楽しい」も数値を下げています。

今、何点かご紹介いたしましたけれども、こういう傾向は、中学校1年生で期待感を持って入学したものの、その後、学習に対するモチベーションを逆に下げているというところから、そうしないための工夫や努力が必要だというふうに考えております。

次に、11ページからの2段目の表をもとに14ページからの表ができておりますので、14ページをごらんいただければというふうに思っています。学習意識調査と学習到達度調査の関係についてでございます。

A層とD層を比較して肯定的な回答の差が大きいものについて注目して分析をしました。14ページの「基礎体験」では、先ほどもちょっと項目で挙げましたけれども、「今まで教えてもらった学校の先生は、自分のことを認めてくれていると思う」というところでは、すべての学年でAからDを引くと15ポイントになっています。つまり、先生に認められていると感じさせることが学力を上げるということに結びつくのではないかというふうに考えています。

次に、16ページでございますが、「学習継続力」では、「わからないことはそのままにせず、わかるまで努力している」という項目において、小・中学校別に見ると、学年が上がるにつれて差が開いているということが出ております。わからないことを残さない指導ということが重要であることを示しています。

17ページをお願いします。「問題解決力」。「調べてわかったことをもとに、考えをまとめることができる」「筋道を立てて、ものごとを考えることができる」という質問項目では、ほとんどの学年において20ポイント以上の差が出ています。また、学年が上がるにつれてポイントが大きくなって差が開いていくということでございます。学習の方法、学習の習慣というところで、課題を解決する事柄を整理していくとか、ノートをきちんととる、そのノートのとり方を工夫するとかというところで学力の向上のヒントがあるというふうに考えています。

18ページでございます。「家庭での指導・活動」の「習い事やスポーツ、学習などで自分が立てた目標を達成できるように家族が応援してくれる」の項目では、ほとんどの学年で差が15ポイント開いています。「早寝早起きなど、規則正しく生活するように、言われている」では、各学年で10ポイントを超えているということで、先ほどのお話にもありましたけれども、家庭での生活習慣、家族の応援・助言などが学習面に影響しているという視点もここから見ることができます。

今ざっとご報告いたしましたけれども、これらのことから、教員が児童・生徒の理解を一層深めること、先生に認めてもらっているということ子どもに感じさせること、これは永遠の課題だというふうにとらえていますが、授業力の向上、楽しい授業・よくわかる授業の推進、宿題の工夫、家庭への啓発というところがポイントになってくるかなというふうに思っています。このようなことを前提に、各校の授業改善推進プランについて指導室のほうで指導・助言を徹底して行っていきたいというふうに考えています。また、先ほど1校ご紹介いたしましたけれども、躍進をしている学校ですとか、常連的に上位の成績を示している学校の取組などを紹介したり、その学校を使って研修会をするというような各学校の取組の充実についても指導室として取組を進めてまいりたいというふうに思っています。

なお、今回のデータにつきましては、一度、「広報かつしか」に掲載し、各学校に配付して、その指導に役立てていただくというふうに考えております。

以上でございます。

委員長 質問等がございましたらお願いします。

遠藤委員。

遠藤委員 今、指導室長のほうから、この実施結果につきまして総括的にご報告がありましたが、私はその中で感じましたのは、今、指導室長のほうから、成果が出ている事例についてお話しされました。教育長が既にどこかで発表されていたことだと思っておりますが、それに私は大

変感動いたしました。つきましては、こうした数値をもとにしまして、実施結果を分析してやることも大事なことだと思います。同時に、私はこうした成果が上がっているところを一つの事例として文章化する、あるいは発表する、そういう事例の積み重ねというのが、現場で実際にやるのは教師の皆さんでありますから、その教師の皆さんが受け取ったときに、本当にやるぞ、これはいいなというふうにして自分のこれからの授業の向上として実際に役に立てていくのが、私の経験からも、今指導室長が公表されたような事例についてのことではないかなと思います。その事例に載ったことについて、自分が悩んでいることがそこにあったとすれば、これはしめたというふうを受けとめていくことができるのではないかと思います。それにつきましては、こうした事例の積み重ねとして、いわば葛飾区の教育委員会の財産として、そういう事例集、あるいは事例の発表会、そういうものがこれまであったでしょうか。

委員長 指導室長。

指導室長 学力の向上で躍進した学校の事例を紹介するだけの発表会というのは経験がございませんけれども、研究奨励校で、研究をテーマにして、子どもたちの学力が伸びてきたとか、先進的な取組であるとかということについては多く発表させていただいています。ただ、ご指摘のように、一人一人の教員の具体的な授業改善につながるような事例を徹底的に紹介して啓発していくという取組はまだ不十分かなというふうに考えていますので、今後はそれを進めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

委員長 遠藤委員。

遠藤委員 こうした学力の向上に向けて、あるいは先進的なところをやっている秋田県とか、外国ではフィンランドとか、そういうところでは、こうした事例集の積み重ねを早々徹底的にやられているというふうに伺っております。今後いかがでしょうか。私たち葛飾区の教育委員会としまして、こうした事例集の積み重ね、あるいは発表、あるいは冊子としていく、そういう一つのこれからの取組をやっていったらどうかなというふうに感じているのですが、いかがでしょうか。

委員長 指導室長。

指導室長 各学校のいい事例を集めて、うちは各年次ごとの教員の研修というのをたくさん持っていますので、そういうところで紹介をしたりとか、それをOFFJTとするなら、それを学校に持ち帰ってOJTにつなげていくというような授業改善についてのプランですとか、いわゆるメソッドと言われるものについてはまとめて、各学校へ周知していくということはこれからやっていかなければいけないというふうに考えています。

委員長 教育長。

教育長 3年ぐらい前でしたが、梅田小学校が区の学力調査で一番良かったという結果が出

たときに、梅田小学校の取組事例を各学校の先生方に見てもらおうと、学校をオープンにして先生方に来てもらいました。たくさんではないにしても、そういう形で、梅田小学校のいい点を各学校に取り入れようと取り組んだ事例がありました。中学校では、たしか本田中も成績が良いのですけれども、やったこともありました。そんなことも含めながら、いろいろな取組があると思うのですけれども、基本的には、子どもたちがコツコツと勉強して積み重ねていくということが大事です。コツコツ勉強するということは、生活習慣もきちんと確立していることがまず基本的にならなくてコツコツ勉強するようにならないと思うのです。あと、学習意欲がある程度ないと継続的に勉強することができないわけですが、そのようなことを学校全体で取り組んでいくことがやはり成績にはね返ってくるように思います。今、遠藤委員さんがおっしゃったような、良い取組を紹介していくということは、いろいろな形で私どももやっていかなければならないと思いますので、指導室ともよく相談しながらこれからも取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

面田委員。

面田委員 私も現場などにいたときに、経験上、こういうことが大事なのだなということはたくさんあったのだけれども、きょうこれを見せていただきまして、その経験で大事と感じたことが数字で重なって出ているところがたくさんあるなというふうに思いました。集中して勉強するとか、家の手伝いをするとか、先生も子どものいいところを見つけて褒めてやるとか、経験上このことは大事なだと、指導技術みたいなものですか、そういうことが数値で、やっぱりそうなんだというふうに改めて思ったのですね。特に若い先生方というのは、まだ技術的な面では知らないことがたくさんあると思うので、今、教育長がおっしゃったような、いい学校の取組を実際に見て学ぶということは非常に大事なことだというふうに思います。ぜひそれは続けてやっていただけると、若い先生方にとって非常にいいことかなというふうに思いました。

もう一つ、先ほどおっしゃっていた躍進の学校とか、今の関係するのだけれども、いつも常連の上位の学校のいい点も若い先生方にぜひ学ぶ機会を与えていただければと思いました。

それからもう一つは、昔は、「まじめにコツコツやるのはすごく大事なことよ」というふうに親もよく言うし、私たちも言われて、だれも見えていない、お天道様が見ている。今、そういう言い方はちょっと古いかな。それでもって、私たちは、やることをやらなければいけないとか、決めたのだからやろうとか、そういう価値を高く持っていたのだけれども、ここ何年かは、要領よくやったほうがいいのか、嫌なものはやらなくていいよとか、そういうような流れがあったときがあったと思うのです。ぜひ、まじめにコツコツ、決めたことをちゃんとやることの価値の高さみたいなものが、親御さんもそうですけれども、葛飾の子どもたちの中にも浸透し

ていくといいななどというのを感想で思った次第です。

最後に、指導室長が「広報かつしか」にも何点が挙げて出したというから、きっとその辺のところと重なって親御さんもわかってくれる人はわかるかなと思いました。ありがとうございました。

委員長 指導室長。

指導室長 今、委員ご指摘のように、学力を上げていくとか、常に高い学力があるという学校について、その授業力を含めてなのですけれども、体力ですとか、道徳、心の問題というようなところも含めて、やはり教育振興ビジョン（第2次）は人間力の育成ということがテーマになっていますので、そういう視点で学力を伸ばしていくというところからも、今後の学力向上というところではさまざまな取組を総合的に進めていく必要があるというふうにとらえております。

委員のご意見を参考に、各学校にまた迫っていきたいというふうを考えております。以上です。

委員長 ほかにございませんか。

それでは、教育振興ビジョン（第2次）をスタートさせたところでありますけれども、特に確かな学力の定着の取組について、プランを立て、「プラン・ドゥー・チェック・アクション」とありますけれども、これの資料の中に、チェックする、あるいはアクションをどう起こしたらいいかという豊富な資料が入っていますので、ぜひこれを生かして続けていっていただきたいというふうに思いました。

それでは、よろしいですか。

次に、報告事項等8、「東京理科大学との連携による事業の実施について」をご報告願います。

生涯学習課長。

生涯学習課長 「東京理科大学との連携による事業の実施について」、ご説明させていただきます。お手元の資料をごらんください。

この事業の目的でございますが、平成21年3月26日に東京理科大学と締結した基本協定に基づき、区民の生涯学習の振興への寄与とともに、葛飾キャンパスの開設に向けて、区民と大学との交流を促進し、相互の理解を深めることを目的として、東京理科大学と連携事業を実施するものでございます。

連携事業の内容でございますが、科学体験教室、講演会、生涯学習講座の3事業を計画しております。東京理科大学と協力して行う最初の事業ですので、できるだけ多くの区民の皆さんに参加していただきたいという観点から、参加料は無料といたします。

まず、2の(1)「科学体験教室」ですが、子どもたちへの科学啓発活動として、東京理科大学の研究室が中心となり、科学と身近に触れ合うことのできる実験教室を開催するものです。

実験ブースを7から10ほど設置し、実験内容としては、「身近な日用品を活用した自転車でテレビをつけよう」とか、「オリジナルICカードをつくろう」「たわしロボットをつくろう」などを検討しております。対象は、小・中学生とその保護者で、11月29日、テクノプラザ1階の展示ロビーにて開催を予定しております。

次に、「(2) 講演会」についてですが、著名な東京理科大学の関係者による科学や数学をテーマとしたお話をいただくものです。小学生から大人までを対象に、科学体験教室と同じ日の11月29日に、テクノプラザと道路を挟んだ向かいの城東地域中小企業振興センター2階の大ホールを使い、科学体験教室と関連性を持たせた内容の講演会を開催することで相乗効果をねらってまいります。現在、講演者としては、4チャンネルでやっている「世界一受けたい授業」などのテレビ番組によく出演している数学者の秋山仁先生を招けないか、調整をしております。

「(3) 生涯学習講座」は、東京理科大学の教授などによる、主に科学や健康をテーマとする講座を、一般区民を対象に、年明けの1月から3月にかけて、金町の新中央図書館の会議室において4講座ほど開催の予定でございます。具体的な講座の内容としては、「温泉と科学」「歯の再生」「漢方」「クスリナビ」などを予定しております。

「3 経費」についてでございますが、三つの事業をあわせて300万円を第2次補正予算に計上させていただいております。また、授業実施に当たっては、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用する予定でございます。

最後に、「4 周知方法」でございますが、「広報かつしか」や区のホームページにて開催のお知らせをしております。あわせて、東京理科大学が作成するチラシやポスターを区内の小・中学校に配付するなど、多くの区民の皆さんに参加を呼びかけていきたいと考えております。

東京理科大学との連携事業の説明は以上でございます。

委員長 質問等がございましたらお願いします。

面田委員。

面田委員 いよいよという感じで。

今お話の中の、できるだけ多くの人に参加をしてもらいたいということで無料にしたということもいいと思います。それで、実際に私などが見たときに、(3)の「生涯学習講座」などはもしかしたらたくさん希望があるのではないかと。それから(2)の秋山仁先生の話も多いかもしれないけれども、科学体験教室あたりはどれぐらいが来るのかなと、ちょっと不安なところもあるのだけれども、事前に把握することはしない予定ですか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 特にこの科学体験教室というのは、理科への関心を深めて科学への関心を深めるということで、教育効果も高いので、小・中学校にチラシを配付したり、小・中学校のほうから参加を呼びかけてもらうような工夫を検討してまいりたいと考えております。

委員長 面田委員。

面田委員 それこそ初めてやる教室ですから、ぜひたくさんの方が参加した、あるいは参加するというふうに行くことが大事だと思いますので、(1)の科学体験教室だけではなくて、(2) (3)のほうも定員がオーバーになるくらい集まってくれるといいなと思います。定員を超えた場合は、(2)などは「多いですから」というふうになるのですか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 一応、現在、定員は100名というふうに書いてあるのですがけれども、会場を工夫してなるべく多くの人を入れたいというふうには思っています。ただ、消防法などで会場のキャパシティを超えた場合には、先着順で申し込みを受け付けるように考えております。

面田委員 わかりました。

委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 よろしくお願ひします。

それでは次に、報告事項等9、「区政一般質問要旨(平成21年区議会第3回定例会)」について、ご報告願ひします。

教育次長。

教育次長 第3回定例会が9月8日に行われております。4会派5人の議員からご質問がございまして、教育委員会のほうでは4人の議員さんからのご質問をいただいております。1ページをおめくりいただきたいと思ひます。

まずは、日本共産党葛飾区議会議員団、中村しんご議員からでございます。青木区政の16年間についてということの中で教育のご質問がございました。未来を見据えた学校づくりについては、40人学級を前提としているのだけれども、少人数学級になれば、その辺の考え方は成り立たないのではないかとということで、少人数学級について本区も取り組むべきということでのご質問でございます。概要といひますか、読み上げをさせていただきたいというふうに思ひます。私の答弁でございます。

「未来を見据えた学校づくり」の報告書については、校舎の耐用年数の到来が間近に迫っていることから、今後の学校施設づくりのあり方や適正規模のあり方など、有識者などによる検討委員会を立ち上げ、取りまとめたものであります。この報告書は、将来を担う子どもたちのためによりよい教育環境を整え、児童・生徒が一定の集団の中で社会性や豊かな人間性をはぐくむ活力ある学校を次世代に引き継いでいくために作成したもので、現行の学級編制基準を前提にしております。1学級の人数につきましては、義務教育標準法で40人を上限として都道府県が独自に定めることができるとされており、また、教員の人件費については国及び都道府県が負担することになっております。区独自で少人数学級を実施することにつきましては、これ

までもお答えしておりますように、区独自の教員採用が必要となり、財政上の問題、任用上・身分上の課題があることから、現時点では考えておりません。

続きまして、就学援助の支給基準を生活保護基準の1.3倍に戻すべきだということでのご質問でございます。就学援助が経済的理由により就学困難と認められる児童や生徒の保護者に対して必要な援助を行うものであり、その対象者は、生活保護受給者とそれに準ずる程度に困窮する準要保護者とされております。これまでもお答えしておりますとおり、平成11年度にこうした制度の趣旨や、葛飾区行政懇談会、区議会の事務事業再構築調査特別委員会などの意見を踏まえまして、基準を1.3倍から現行の1.1倍に見直しました。その際に、一時的にお金を必要とする新入学時の学用品費や修学旅行費などの一部費目については、費目認定制度を新設して、生活保護基準の1.2倍としたものでございます。

平成20年度における認定状況は、小学校が26.3%、中学校が33.3%とかなりの児童・生徒がその対象となっております。こうした状況からして、現時点で基準を見直す考えはございません。

3点目でございますが、文部科学省が来年度予算の概算要求で、高校生に対しては返済不要の奨学金制度を盛り込んでおります。しかし、今、受給可能となるのは年収350万円以下の家庭ということで、それが実施された場合には、区として条件を緩和して上乘せすべきだというご質問でございます。

教育委員会では、進学の見込みがありながら、経済的な理由によって就学が困難な者を対象に奨学資金貸付制度を設け、奨学資金及び入学準備金の貸し付けを行っております。また、私立学校や大学などに進学する際、一時的に必要な資金については、銀行に融資をあっせんする私立高校・大学等入学資金融資制度も実施しております。これらの貸付制度は、本人や家族からの返済を前提にしたものであり、文部科学省が予算要求している返済不要の奨学金となれば、これは給付と同じこととなります。したがって、現時点では、現行の貸付制度を継続してまいりたいと考えております。

なお、国の予算編成はこれから具体的に進んでいくものと思いますが、政権が変わってございますので、今後の動向に注目するとともに、こうした制度が実施された場合には、本区の生徒が活用できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

委員長 教育振興担当部長。

教育振興担当部長 それでは、2人目でございます。公明党の大塚議員から、東京理科大学の開学が平成25年になることに関連して、区民専用の聴講制度をつくるべきではないかという質問がございました。それに対する答弁でございます。

東京理科大学では、神楽坂キャンパス、野田キャンパスなどにおいて、学生以外の一般の方々

を対象にしたさまざまな公開講座を実施しております。葛飾キャンパスが開設された際にも、他のキャンパスと同様に、区民の方々が聴講できる公開講座の実施を申し入れていきたいと考えております。また、平成25年の開設までの間につきましては、区民が大学に親しみを持ち、期待感が高まるよう東京理科大学と連携した各種講座の実施を検討してまいりたいと考えております。

同じく、大塚議員から、スクール・ニューディールの構想についての質問の一つとして、まず、この構想に対する教育委員会の基本的な考え方についての質問がございました。

教育長答弁でございます。

スクール・ニューディール構想に対する教育委員会の基本的な考え方についてのご質問にお答えいたします。学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす場であるとともに、地域住民にとっても最も身近な公共施設の一つであります。このため、学校の耐震化、エコ化、ICT化を推進することは、児童・生徒に影響を与えるだけでなく、社会全体における先導的役割を果たすものとして大きな意義があると考えております。この構想に盛り込まれた学校の耐震化につきましては、児童・生徒の安全や災害時の避難場所となることを踏まえて、葛飾区では既に全小・中学校の耐震工事を完了しております。また、学校のエコ化につきましては、現在、太陽光発電や風力発電の導入、校庭の芝生化などに取り組んでおります。そして、ICT環境の整備につきましては、教育振興ビジョン第2次に沿ってICT化推進計画を策定し、情報教育の充実に向けて取り組んでいるところであります。今後もスクール・ニューディール構想を念頭に置き、学校のエコ化やICT環境の整備を進め、教育の充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

同じく、スクール・ニューディール構想でございますけれども、学校のICT化推進計画の考え方についてのお尋ねでございます。

教育長答弁でございます。

高度情報化社会が進展していく中で、未来を担う子どもたちがICT機器を活用し、情報社会に主体的に対応できる情報活用能力や情報モラルを身につけさせることは重要な課題であります。また、学校の教員がICT機器を活用し、効率的でわかりやすい授業を行い、児童・生徒の学力を向上させることも極めて重要な課題でございます。こうした課題を計画的に解決していくための方向性を示すものとして、現在、学校ICT化推進計画の策定を進めております。

この計画の構成としましては、「学校のICT環境の整備」「児童・生徒の情報活用能力の向上」「授業でのICT活用の推進」「校務の情報化の推進」「情報モラル教育の推進」「学校ICT化推進体制の整備」「情報セキュリティの強化」の七つを柱としてございます。そして、計画の策定に当たりましては、専門知識を有するコンサルタントや学識経験者の支援を受けながら、計画内容の詳細を検討しているところでございます。

続きまして、同じくスクール・ニューディール構想についてでございます。ICT機器の活用についてのお尋ねでございます。

教育長答弁でございます。

学校ICT化の推進は、ICT環境を整備して、教員がこれを使いこなし、授業の改善や校務事務の効率化につなげることが期待されております。授業では、電子黒板やパソコンとデジタルテレビをつなげた映像を活用することにより、わかりやすい授業を展開することができます。また、成績処理など、教員のさまざまな校務事務がICTを活用することにより効率化されることから、児童・生徒と触れ合う時間もふえてきます。さらに、児童・生徒が授業においてICT機器を使って発表や説明を行うことにより、情報活用能力が向上していきます。

このような活用がなされるためには、ICTを使う教員の指導力の向上が不可欠でございます。意識改革やスキルアップを図っていく必要があります。

現在、学校ICT化推進計画の策定と並行して、スクール・ニューディール構想の補助制度を活用したICT機器の整備を進めようとしております。このため、本定例会に補正予算を計上いたしましたでしたが、今後、専門の地域を有するコンサルタントや学識経験者の支援を受けながら、整備内容やその後の運用についても検討してまいります。これとあわせて、教員のICTのスキルアップを図る研修なども実施し、葛飾区の学校ICTがこれを機に一気に進むように取り組んでまいりたいと考えております。

委員長 教育次長。

教育次長 次の質問は、スクール・ニューディール構想に加えてということで、今回の国の補正予算で公立中学校の武道場の整備が計上されておりますが、本区としてはどのようにするのかというご質問でございます。

教育長の答弁というふうにさせていただきます。

文部科学省では、武道の必修化に向けて、平成21年度補正予算に公立中学校武道場整備費補助事業ということで45億円を盛り込んでおります。当初予算と合わせますと、今年度85億円の整備費補助の計上となっております。文部科学省の調べによりますと、専用の武道場を備えている中学校の割合は全国で47%。本区でございますが、専用の武道場がないことから、柔道を行う場合には、そのたびに畳を敷いたり片づけたりしながら実施しているというのが現状です。また、学校施設は学校開放により地域の武道団体の活動の場としても多く利用がされております。こうした状況を考慮しますと、本区においても国の補助制度を活用し、武道場の整備を進めていく必要があるというふうに考えております。

そこで、本年7月に、「武道の推進検討委員会」を設置いたしまして、武道場の整備のほか、武道用具の配備や指導者の養成なども含めて、中学校での武道を円滑に実施するための条件整備について検討を行っているところでございます。今後、本区の学校施設は本格的な改築時期

を迎えますが、中学校の体育館の改築の際には武道場をその中に整備することが不可欠であるというふうに考えております。また、改築までに相当の年数がある中学校につきましては、敷地内に設置スペースがあり、地域での利用も含めて活発に利用される学校において、単独の武道場を整備することについても進めてまいりたいというふうに考えております。

委員長 教育振興担当部長。

教育振興担当部長 続きまして、同じく大塚議員から、22年度開設の予定をしてございます区民大学についてのご質問がございました。

まず、区民大学の理事会や運営委員会についてのお尋ねでございます。

平成22年度の区民大学の開校に向けて、今年度は理事会の立ち上げ、運営委員会の設置、愛称の募集、プレ事業の実施などに取り組んでおります。理事会につきましては、理事長に区長が就任し、理事には学識経験者や区民団体の代表の方々に委嘱して、7月30日に第1回の理事会を開催しました。理事会では、「多様な学びによる区民の自己実現」や「地域に貢献できる人材育成」「区民の参画、協働による運営」を重点方針とし、葛飾区の特徴や魅力を学ぶ「葛飾学」、学校支援や子育て、地域活動の担い手を育成する「ひとづくり・まちづくり」、さまざまな知識や教養を身につけるための「知識・教養百科」の3分野を中心に実施していくことを確認いたしました。特に地域活動の担い手づくりや運営委員会のあり方などについて活発にご議論をいただきました。第2回理事会は10月に開催予定ですが、愛称の選考や来年度の事業方針、事業計画などについてご審議をいただく予定でございます。

また、講座の一部を区民企画講座といたしますが、この企画運営を担っていただく運営委員につきましては、現在公募中であり、先日、募集説明会を行ったところ、40名近くの方々に参加をいただきました。今後、運営委員の選考を行い、研修を実施した後、11月中旬ごろには第1回の運営委員会を開催する予定でございます。

同じく、区民大学について、区民大学の拠点施設の確保についてということでのお尋ねについて、担当部長の答弁でまとめております。

本区の場合、「区内全域をキャンパス」として、区民の皆様にも身近な施設で気軽に受講していただくため、各地域のコミュニティ施設や教育施設などを活用し、講座を実施してまいりたいと考えております。一方、区民大学の拠点がありますと、区民にとってわかりやすく、講座を実施する上でも便利であることや、事務局機能を発揮しやすい利便があると考えております。当面、既存施設の一部を間借りして事務局や運営委員会の活動の場など拠点的な機能を設けることについて検討してまいりたいと考えております。

続きまして、同じく区民大学についてのお尋ねでございます。区民大学の運営に当たって、ネットワークを活用することについてのご質問でございます。

担当部長答弁でございます。

区民大学で実施する講座の申し込みについては、いつでも、どこでも、だれでもが気軽に申請できるように、区のホームページの電子申請システムを積極的に活用してもらいたいと考えております。また、区のホームページ上に区民大学のコンテンツを設け、区民大学の最新情報を閲覧できるようにするとともに、希望者に区民大学の情報を配信するメールマガジンを定期的に発行するなど、IT技術を十分に活用してまいりたいと考えております。

教材や講義録の公開についてですが、終了した講座の講義録などを公開することは、区民の方々に学習への興味・関心を引き起こすことにつながり、学習環境の充実という観点からも有効な方法であると考えます。公開のためには、講師の承諾や動画配信のためのシステムの構築などの課題はございますが、実現に向けて検討を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、自民党の舟坂ちかお議員から、大学誘致に関連して1点ご質問が出てございます。

区立の小・中学校と都立の高等学校が隣接する地域に東京理科大学が進出することから、区の小中一貫教育をさらに進展させ、高等学校も視野に入れた連続性のある教育システムを形成していくべきだというお尋ねでございます。

教育長答弁でございます。

平成10年の学校教育法の改正により、中高一貫教育を実施する中等教育学校を設置することが可能となり、東京都においても中等教育学校の開設が進められるなど、中高一貫教育は大きな注目を集めております。お話にありますように、中学校と高等学校との間で円滑な接続や連携を図ることは、学力向上や豊かな心の育成、体力向上などの面で効果的であると考えております。現在、区内中学校と都立高等学校との関係については、生活指導における連絡会を行ったり、都立高等学校への体験入学や高校の教員による中学校での出前授業を実施したりするなど、中・高の連携を進めているところであります。

教育委員会といたしましては、当面、隣接する5カ所の小・中学校に小中一貫教育校の開設を目指して、小中一貫教育のメリットを生かした学校づくりを進めてまいります。高等学校との連携につきましては、こうした小中一貫教育の成果も踏まえて、連続性のある教育のあり方について今後研究をしてまいりたいと考えております。

なお、お話にありました東京理科大学との連携につきましては、これを積極的に進めて、大学が持つ人材を有効に活用するなど、多くの学校教育の向上につなげていきたいと考えております。

委員長 教育次長。

教育次長 同じく、自由民主党議員団の清水忠議員からのご質問でございます。

水元地域スポーツクラブとフィットネスパークについてということで、まず1問目でございますが、水元の地域スポーツクラブ設立に向けては、場の確保を初めとするクラブ運営に重大

な影響を及ぼす諸課題が山積しているということで、どういうふうに認識をしているかというご質問でございます。

教育長答弁といたしております。

本区で2番目となる総合型地域スポーツクラブの設立につきましては、水元地域において平成20年11月に設立推進委員会を設置し、本年5月に地域の有志による設立準備会を立ち上げました。この設立準備会ではクラブ理念を設定し、地域におけるプレイベントの実施を初めとして周知・啓発活動を行い、平成21年度中の設立を目指して取り組んでおります。

総合型地域スポーツクラブは、区民が健康で生き生きと暮らせるよう、年齢や技術レベルに応じて身近な場所で継続的にスポーツに親しむことができるものであり、これによって地域の交流をも活発にしていこうとするものでございます。しかしながら、スポーツクラブの設立に当たりまして、スポーツを行う場の確保やクラブハウスの確保、さらには地域運営を行うためのスタッフやボランティア、会員の確保など、多くの課題がございます。地域スポーツクラブが健全に運営されるためには、経営力が必要となりますが、その力を培っていくのは、まさにクラブスタッフの知恵と経験であり、あわせて、地域全体の理解と協力が必要となります。また、継続した安定的な運営を行っていくためには、区からの人的・財政的支援が必要であるというご意見も伺っております。

こうした課題や意見を踏まえて、教育委員会では、当面活動拠点の場として、クラブハウスを水元体育館内に設置いたしました。また、活動場所については、地域の小・中学校や学び交流館などを優先的に利用できるよう確保に努めていきます。そして、現在、検討中の水元フィットネスパークの整備の中でも、地域スポーツクラブが活動するための場の確保を行えるようにしてまいりたいと考えております。今後ともスポーツクラブが安定的に運営されるよう、クラブスタッフの育成や各種事業への支援などについて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

2番目の質問でございます。こちらは、水元フィットネスパークについての現状と課題、それから解決方法についてのご質問でございます。

こちらも教育長答弁でございます。

水元フィットネスパーク整備事業は、老朽化した水元体育館及び温水プールの改築を含め、水元中央公園や水元高校跡地の一部を活用して、フィットネスパーク、いわゆる「健康運動公園」を整備するものであります。今年度は、基本計画を策定するため、学識経験者、体育関係団体代表、地元住民代表などで構成する検討委員会を設置いたしました。現在、本年7月から8月にかけて実施した街角説明会やさまざまな団体からのご意見、そして地元の要望などをもとに、検討委員会において検討を行っております。その検討の中では、体育館・温水プールなどのスポーツ施設の規模・内容・機能をどうするのか、立地条件から見たアクセスの対応、地

域スポーツクラブの設置との関連、水元中央公園の改修内容、工事スケジュールなど、検討すべき課題が多くございます。また、こうした基本計画を策定するために前提となる水元高校跡地の取得についても、今後、東京都教育庁との間で最終的な協議を行わなければなりません。教育委員会といたしましては、水元フィットネスパークが区民や地域にとって使いやすく親しまれるスポーツ施設になるよう、今後とも関係団体や地域のご意見を踏まえ、必要な調整を行うとともに、区議会のご審議をいただきながら、基本計画が取りまとめられるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

委員長 質問等ございましたらお願いします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 以上で、報告事項を終了いたします。

ここで教育委員の皆さんより発言がありましたらお願いします。ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 ないようですので、続いて、「その他」の事項に入ります。

庶務課長、一括してご説明をお願いします。

庶務課長 それでは、「その他」の1「資料配付」でございますが、今回はなしでございます。

そして、2「出席依頼」でございます。10月2日午前9時から、総合スポーツセンターの陸上競技場におきまして中学校の連合陸上競技大会が開催されますが、これにつきましては松本委員長のご出席をお願い申し上げたいと思います。

続きまして、「次回以降教育委員会予定」についても記載させていただいておりますので、改めて日程のご確認をお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、以上をもちまして、平成21年教育委員会第9回定例会を閉会いたします。

閉会時刻 11時45分